

# 「より一層せたな町に住んでよかったと思われるために…」

第1回せたな町議会定例会で高橋町長が示した  
目指す町づくりの方向性と取り組みをお伝えします。

## 健やかに暮らせる 福祉のまち

### (1) 保健施策の推進

安心して子どもを生み育てることができるよう各種健診、予防接種など母子保健対策の推進や個々の生活習慣や身体能力に合った健康増進と保健指導活動により、健康づくりの支援を推進します。

また、70歳以上を対象とした肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成を引き続き実施し、高齢者の健康維持増進に努めます。

### (2) 地域福祉・高齢者施策の推進

高齢者の自立支援を促進し安心して住み慣れた家庭や地域で生活が送れるよう相談・支援体制の充実に努めます。

また、地域密着型小規模特別養護老人ホームは、今年6月に開設予定であることから準備に必要な経費を事業主体である社会福祉法人北檜山恵福会に助成します。

### (3) 障害者福祉施策の推進

保健・医療・福祉と連携を図り、地域において必要とする給付や地域生活支援事業

に係るサービスの充実を図るとともに、自立に向けた相談支援体制の充実に努めます。

### (4) 子育て支援対策

保育所・子育て支援センター・学童保育所の運営を行い、安心して子どもを生み育てることができると環境づくりの充実に努めます。

また、子どもに対する手当については、次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支えるため、政府の方針と予算措置を踏まえました。

### (5) 国民健康保険事業

医療技術の高度化による医療費の伸びなど、国民健康保険の運営が大変厳しい状況となつていきます。医療費の適正化に向け、各種がん検診、65歳以上のインフルエンザ予防接種への助成を引き続き実施します。

特定健康診査及び特定保健指導については、未受診者へのアンケート結果を踏まえて、一層の受診率の向上に努めます。

### (6) 病院事業

国保病院については、4月から新たに2名の常勤内科医を迎え、4名の医師体制

となり外来・入院診療の充実、24時間体制の救急医療体制を図ります。

また、喫煙の健康被害の取組みを進め、4月1日から国保病院敷地内の全面禁煙について皆さんのご協力をお願いいたします。

大成診療所の整備計画については医療等対策審議会において年度内に方向性を示してまいります。

## 活気に満ちた 産業のまち

### (1) 農業の振興

農業振興を図るため、「せたな町農業振興地域整備計画」の見直しに取り組みとともに、「せたな町農業振興計画」の策定に着手します。

農業センターにおきましては、新たな地域振興作物の栽培試験をはじめ、ブロッコリーなどの種苗提供を実施します。

また、優良家畜導入支援事業は、本年度より3カ年の延長実施をすることとし、畜産農家の経営安定を支援します。

生産基盤整備は、丸山地区の農道整備事業、小倉山地区の畑地帯総合整備事業を継続実施します。

## 自然と共生する 安全なまち

### (1) 上下水道の整備

水道事業につきましては、大成区宮野地区が完了し、給水が開始されます。今年度は、花歌地区及び貝取澗地区まで給水工事を実施します。

また、下水道事業は、北檜山市街地の排水対策で雨水排水工事を実施し、道道北檜山大成線改良事業に併せ大成地区の污水管渠工事を実施します。

また、北檜山下水処理場の維持修繕計画の立案に着手します。

### (2) 環境衛生対策の推進

住みよい生活環境を築くため、家庭ごみの減量化や分別収集の徹底などについて啓発活動をし、資源ごみ回収事業への助成を行い、ごみの不法投棄や野焼きの未然防止など環境保全と環境美化への意識の高揚を図ります。

また、狩場霊園の墓地区画造成工事を実施し、供給

## 平成24年度の主な事業

- 畜産担い手育成総合整備事業
- 町道雲内線災害防除工事
- 狩場霊園墓地区画造成工事
- B & G海洋センター体育館改修工事
- 西兜野排水機場設備改修工事
- 住宅リフォームに要する経費の一部助成
- 農業振興地域整備計画策定業務

また、北檜山区愛知地区の基盤整備、瀬棚区がんび岱地区の農道防雪柵設置は、本年度、事業採択に向けた調査計画を実施します。

農業水利施設管理事業は、西兜野排水機場の整備を行い、同じく排水路の機能回復を図るため兜野地区小規模土地改良事業を実施し、農業排水の向上と防災対策に努めます。

### (2) 林業の振興

一般民有林につきましては、道と町が連携し支援する「未来につなぐ森づくり推進事業」の活用と、除間伐・下刈・作業路では町独自の一般民有林造林事業により、森林整備に対する意欲の向上と負担の軽減を図ります。

また、大成区宮野地区の町有林複層林造成事業や二俣地区の町有林循環造成事業を継続します。

### (3) 水産業の振興

漁業経営支援特別対策事業として一部助成を継続して行い、漁業者の負担軽減を図ります。

また、前浜資源の確保では、エゾバフンウニの種苗購入事業やキタムラサキウ

ニの移植放流事業、クロソイの中間育成事業、マゾイ稚魚放流事業、新たにあわび漁場再生事業の支援を行います。

水産種苗育成センターにおけるナマコの調査研究・種苗生産を実施し、稚ナマコの増産体制を推進します。

### (4) 商工・労働の振興

商工会に対する運営補助や中小企業経営安定資金融資事業を継続実施し、経営の自立安定を支援します。

また、雇用については、国の事業を活用した観光振興事業、東日本大震災被災者雇用対策事業を実施します。

### (5) 観光の振興

異業種交流や他産業への経済効果などを期待し、観光協会がすすめている滞在・体験型観光整備に対する支援を行います。

また、「せたな町食と産業まつり」へ積極的に参画し、本町の優れた食材や特産品のPRと町民皆さんの交流を推進します。

